

3. 一人ひとりの多様な幸せ (well-being) と課題への挑戦を実現する教育・人材育成

【あるべき姿とその実現に向けた方向性】

Society 5.0時代において重要な、自ら課題を発見し解決手法を模索する、探究的な活動を通じて身につく能力・資質を磨き高めることにより、多様な幸せを追求し、課題に立ち向かう人材を育成することを目指す。

このため、初等中等教育の段階から、児童・生徒の自発的な「なぜ?」「どうして?」を引き出し、好奇心に基づいた学びを実現する。これは、人類の繁栄を支えてきた科学研究のプロセスそのものであり、こうした取組こそが、試行錯誤しながら課題に立ち向かう「探究力」を育成する学びそのものである。

この過程で、地域の人的資源等を活用し、学校教育と社会との連携を進めていく。例えば、最前線の研究者や起業家の教育現場への参画を促進し、「一流」や「本物」に触れる機会の拡大を通じて、生徒の好奇心を高める。科学技術・イノベーション政策と教育政策の連携により、その効果をより一層高めることが可能であり、政策的な連携を戦略的に進める。あわせて、教育分野におけるDXやデジタルツールの活用を通じて、生徒一人ひとりへの個別最適で協働的な教育機会の提供と、教育現場の教師の過剰な負担の軽減を実現する。その際、理想論や理念を単純に教育現場に押し付けるべきではなく、業務内容の見直しや地域社会との協力など、産業界や家庭を含め、社会全体で学びを支える。

また、高等教育段階においては、多様で個性的な知識基盤としての大学群の整備とともに、高等専門学校の教育の高度化によって、個人の多様なニーズに応じた学びを提供し、人々の人生や生活を豊かなものにしていく。特にイノベーションの創出の観点から、今後の予測不可能な時代においては、いわゆる文系や理系という区分を超え、複眼的に物事を捉え、課題解決をしていくスキルが重要となり、これを身に付ける教育課程、教育手法を積極的に取り入れた学びをより一層活発化する。

さらに、社会人の学び直しの機会の拡充や個人の兼業、副業、転職等の後押しにより、意欲と能力を持った人材の流動性を高め、社会全体としての「知」の循環を促進し、新たな価値の創造につなげる。社会人となってからも、個人の能力が最大限発揮されるよう、複線型のキャリアパスの中で、希望する者が、多様な質の高いリカレント教育を受けることが可能な環境を実現する。

【大目標】

- ・ 日本全体をSociety 5.0へと転換するため、多様な幸せを追求し、課題に立ち向かう人材を育成する

【目標】

- ・ 社会の多様な主体の参画の下、好奇心に基づいた学びにより、探究力が強化される。
- ・ 個人が「やりたいこと」を見出し、それに向かって能力・資質を絶えず磨いていく。

【科学技術・イノベーション政策において目指す主要な数値目標】(主要指標)

- ・ 小中学校段階における算数・数学・理科が「楽しい」と思う児童・生徒の割合につき、2025年度までに、国際的に遜色のない水準¹⁶⁹を視野にその割合の増を目指す。
- ・ 2022年度までに、大学・専門学校等でのリカレント教育の社会人受講者数を100万人とする。

¹⁶⁹ 文部科学省「国際数学・理科教育動向調査(TIMSS 2019)のポイント」によれば、算数・数学・理科が「楽しい」と思う児童・生徒の割合の国際平均は、小学校算数84%、中学校数学70%、小学校理科86%、中学校理科81%であり、日本は小学校理科のみ国際平均以上に達している。

【現状データ】(参考指標)

- 算数・数学・理科が「楽しい」と思う児童・生徒の割合：算数（小学校）77%、数学（中学校）56%、理科（小学校）92%、理科（中学校）70%（いずれも2019年）¹⁷⁰
- 社会のために役立つことをしたいと思う若者の割合：70.8%（2019年度）¹⁷¹
- 時間外勤務時間が80時間を超える教職員の割合：小学校6.8%、中学校18.4%、高校9.6%（いずれも2021年6月）¹⁷²
- 学校におけるICT環境整備の状況：普通教室の大型掲示装置整備率71.6%、統合型校務支援システム整備率73.5%、学習者用デジタル教科書整備率6.2%（いずれも2021年3月）¹⁷³
- 教育訓練休暇制度の導入割合：8.9%（2020年度）¹⁷⁴
- キャリアコンサルタントの数：60,562人（2022年3月末）¹⁷⁵

STEAM教育の推進による探究力の育成強化

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○STEAM教育を推進するため、2022年度から年次進行で全面実施される高等学校新学習指導要領に基づき、「理数探究」や「総合的な探究の時間」等における問題発見・課題解決的な学習活動の充実を図る。また、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）において、科学技術人材育成システム改革を先導するような卓越した研究開発を進めるとともに、SSHのこれまでの研究開発の成果の普及・展開に向けて、2022年度を目標に一定の実績を有する高校等を認定する制度を新たに創設し、その普及を図ることなどにより、STEAM教育を通じた生徒の探究力の育成に資する取組を充実・強化する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校各教科等指導主事連絡協議会等の関係会議において周知。 SSH指定校（2022年度：217校）において、先進的な理数系教育に取り組み、科学技術人材育成システム改革を先導するような卓越した研究開発を推進。 SSH事業において一定の実績を有する高校等を認定する制度である「認定枠」を設け、2022年度から制度の運用を開始。 新しい時代の高等学校教育改革に向けた制度改正を2021年度に実施。特に、高校生の約7割が通う普通科において、「普通科改革」として新しい学科の設置を可能とし、特色・魅力ある教科等横断的な学びを、国内外の関係機関等との連携を通して実現することを推進。 2022年度予算において、専門性の高い教科指導を通じて教育の更なる質の向上を図るとともに、学校における働き方改革を実現するため、小学校高学年における教科担任制を推進するための経費を計上。 教科担任制の推進を図るための教員免許制度の改正を2022年度に実施予定。 引き続き、更なる教科担任制の推進のための教員免許制度の在り方について中央教育審議会において検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、高等学校新学習指導要領の周知を実施。【文】 卓越した取組を行う実績ある指定校をはじめSSH指定校への支援を充実させるとともに、SSH指定校と域内の学校や大学、企業等との連携が円滑になるよう、教育委員会等におけるコーディネーターの配置や専門人材の派遣等を国が支援。【文】 「認定枠」を活用しながら、SSHのこれまでの研究開発の成果の普及・展開を進め、STEAM教育を通じた生徒の探究力の育成に資する取組を推進。【文】 普通科改革や探究・STEAMを、国内外の機関と連携し充実させるためのコーディネート人材の配置を含めた指導体制を充実。また、コーディネート人材を育成するための情報共有等を行うことができる場を構築。【文】 引き続き、小学校高学年の専科指導の充実のために必要な定数改善を推進。【文】 教員免許制度の在り方について中央教育審議会において検討、結論を得次第速やかに実施。【文】

¹⁷⁰ 文部科学省「国際数学・理科教育動向調査（TIMSS2019）のポイント」

¹⁷¹ 内閣府「子供・若者の意識に関する調査（2019年度）」

¹⁷² 文部科学省「2021年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」。数値は回答した教育委員会における各時間帯の人数割合をそれぞれ算出し、それを足しあげた上で、回答教育委員会数で割ったもの。集計方法や対象とする時間・職員等は各教育委員会によって異なり、調査年度に詳細な勤務実態を把握できていた教育委員会のみデータであるため、あくまでも参考値。

¹⁷³ 文部科学省「2020年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

¹⁷⁴ 厚生労働省「2020年度能力開発基本調査（企業調査）」

¹⁷⁵ 厚生労働省「2022年3月末都道府県別登録者数」

<p>○広く我が国の初等中等教育で活用可能なSTEAMライブラリーの整備を加速する。あわせて、初等中等教育段階で活用可能な教育コンテンツについて、モデルプランの提示や全国への周知を進める。また、初等中等教育機関のみならず、社会全体でSTEAM教育を推進できるよう、2021年度に、COCNが構築するプラットフォームと連携し、全国に分散する人材や知見、コンテンツの横展開や連携を促進する。加えて、最先端の研究内容を題材とした初等中等教育の教育コンテンツ作成を図るため、公的資金により実施している研究の中で、児童・生徒の知的好奇心を刺激し、題材として適切な研究内容について、その教材化の方策を2021年度までに検討し、結論を得る。【科技、文、経】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CSTIの下に教育・人材育成WGを設置し、STEAM教育の推進に向けた具体策について議論を重ね、2022年4月に「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」を策定。 ・STEAM学習コンテンツを、2020年度中に63テーマ、2021年度中に70テーマ開発。コンテンツをオンラインで掲載するSTEAMライブラリーを2021年3月に無償で公開。その後、機能の拡充等を行った上で2022年3月にサイトリニューアルを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や大学等による、小中高校生のための探究・STEAM教育への参画状況や既存のコンテンツを活かしながら、ワンストップになり得るプラットフォームの在り方について、デジタル庁が実施する教育における広域なデジタルコンテンツの利活用環境の整備に合わせて効率的・効果的な方法を検討。また、JSTサイエンスポータルコンテンツ拡充を含むSTEAM機能強化とともに、各府省等が所有するSTEAMコンテンツやイベント情報等を掲載したデータベースを一覧できるプラットフォームについて手法を含め検討し、企業や大学、研究機関等と学校・子供をつなぐ探究・STEAM・アントレプレナーシップ教育のためのプラットフォームの新たな構築を目指す。また、様々なコンテンツをつなぎ、日々の授業や教科書とSTEAMコンテンツ・教科等横断的な学びとを往還する環境等を実現する学習指導要領コードの活用促進を図る。【科技、デジ、文、経】 ・STEAMライブラリーのコンテンツの拡充の仕組み構築を検討するとともに、ライブラリーの一層の活用普及を図る。【科技、文、経】 ・STEAM教育の推進に当たり、産業界・企業等との具体の連携方策について検討するため、全国に分散する人材や知見、コンテンツの横展開や連携を促進するとしているCOCNが設立したPLIJ等の民間団体と連携したプロジェクトチームを発足し、具体策を検討。【科技、文、経】 ・研究者や研究機関が研究活動の内容を子供たちにSNS等を通じてわかりやすく説明し、理工系の学びの面白さを伝えるため、研究者の負担増にならないよう配慮しつつ、競争的研究費を受けた研究者や所属する研究機関が研究活動の成果をデジタルも活用しながら、子供たちにアウトリーチするためのインセンティブ付与の在り方を検討。その際、公的資金を活用して研究している研究者の社会的責任やアウトリーチ活動によるメリットについても広報。【科技、文、関係府省】 ・全国の科学館や「対話・協働の場」等におけるサイエンスに触れる場（リアル・オンライン）の提供により、STEAM教育の地域展開等を検討。【文】 ・国立高専が地域社会と連携し、小中学生を対象としたオンラインによる早期専門教育と、近隣高専での早期エンジニアリング教育を組み合わせ、早期STEAM教育を実践。【文】
<p>○突出した意欲・能力を有する児童・生徒の能力を大きく伸ばし、「出る杭」を</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CSTIの下に教育・人材育成WGを設置し、特異な才能のある子供に対す 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定分野において特異な才能のある子供に関する検討を進め、その検討結果

<p>伸ばすため、大学・民間団体等が実施する合同合宿・研究発表会など学校外での学びの機会や、国際科学コンテストの支援など国内外の生徒が切磋琢磨し能力を伸長する機会の充実等を図る。【文】</p>	<p>る教育環境の充実について議論を重ね、2022年4月に、「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」を策定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・突出した意欲・能力のある者の能力を伸ばしていくため、初等中等教育段階の児童・生徒等を対象に、特別な教育プログラム等を実施する大学等を支援。 ・国内外の生徒が切磋琢磨し能力を伸長する機会の充実のため、国際科学コンテストの支援等を実施。 	<p>に基づき、社会、学校、保護者における特異な才能のある子供に対する理解や認知のための取組を進めるとともに、特異な才能を持つ子供たちが学校外プログラムへの参加を含めた指導・支援の在り方に関する実証的な研究等を推進。【文、経】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、突出した意欲・能力のある者の能力を伸ばしていくため、初等中等教育段階の児童・生徒等を対象に、探究・STEAM・アントレプレナーシップを含む特別な教育プログラム等を実施する大学等を支援。【文】 ・実施機関数を拡充させるとともに、教育委員会等の関係者と連携し、希望者のアクセス機会を確保。【科技、文】 ・引き続き、国内外の生徒が切磋琢磨し能力を伸長する機会の充実を図る。【文】 ・大学や民間団体等による幅広い年齢層を対象とした科学技術コンテストや研究発表会の実施を支援するとともに、可能な範囲で対象年齢の参加枠の拡大を検討。【科技、文、経】 ・民間企業の寄付を通じて意欲ある学生の留学促進を行う「トビタテ！留学JAPAN」を発展的に推進。【文】
<p>○社会に開かれた教育の観点から、最新のテクノロジーの動向も踏まえつつ、Society 5.0の実現に向けた取組の加速に向け、STEAM教育を通じた児童・生徒・学生の探究力の育成や、その重要性に関する社会全体の理解の促進等について、CSTIに検討の場を設置し、中央教育審議会の委員の参画を得つつ、2021年度から調査・検討を行うとともに、その検討結果について科学技術・イノベーション政策や教育政策へのフィードバックを行う。【科技、文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央教育審議会に加え産業構造審議会の委員の参画も得て、CSTIの下に教育・人材育成WGを設置し、議論を重ね、2022年4月に「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」を策定。 ・学校環境が子供たちや学びの多様化等に必ずしも対応できていない状況等を踏まえ、新しい時代の学びを実現するための学校施設の在り方について有識者会議において検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージのロードマップの実施状況について、CSTI等でフォローアップを実施。【科技、文、経】 ・学校環境について、ICTの整備と合わせ、多様な学習内容・方法や教科等横断の学び等に柔軟に対応できる空間に転換するなど、新しい時代の学びを実現する教育環境向上と老朽化対策を一体的に推進し、施設の計画的・効率的整備を促進。【文】 ・2022年度に重点化すべき整備の方向性を提示し、学校施設整備指針を改訂するとともに、好事例の収集・発信や専門家による相談体制等の機能を備えたプラットフォームの構築・運用等を実施。また、長寿命化改修等を通じ必要な支援を講ずるとともに、教育委員会と首長部局との横断的な検討・実行体制の構築に向けた取組を実施。【文】

外部人材・資源の学びへの参画・活用

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○地域の大学や技術系ベンチャー企業等と連携を図りながら、高校生が研究活動に実際に触れる機会を創出するなど、地方創生に資する教育・人材育成エコシステムの事例を2021年内に取りまとめ、全国に普及展開することにより、取組の促進を図る。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」において、関係機関等と連携・協働した教育活動に関する先行事例の創出を実施。2019年度指定51校については、全国サミットで発表し、事例の横展開を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」において、関係機関等と連携・協働した教育活動に関する先行事例の創出及び事例の横展開を引き続き実施。【文】

<p>○社会に関かれた多様な学校教育を実現していくため、例えば、博士号取得者や優れた知識経験等を有する民間企業経験者等を迎え入れることができるよう、2020年度中に改訂する特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針について、2021年度以降、地方公共団体等に周知を図ることなどを通じて、特別非常勤講師制度や特別免許状の活用等を更に促進する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年5月に「特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針」を改訂し、地方公共団体等に周知。 ・2022年3月に当該指針の改定を踏まえた積極的な取組について再周知。 ・2022年4月に各都道府県・指定都市教育委員会に対して教師不足への対応のための特別免許状等の積極的な活用について周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該指針を踏まえ、都道府県教育委員会が積極的に特別免許状の授与が行えるよう引き続き促進。【文】 ・教員免許制度の在り方について中央教育審議会において検討、結論を得次第速やかに実施。【文】
<p>○2021年度に、大学の入学者選抜や企業の就職採用試験の際に、探究的な活動を通じて身につく能力・資質等の評価を適切に活用しているグッドプラクティスを調査し、積極的に横展開を進める。また、2022年度より、こうした取組を実施している大学や企業の件数（又は割合）等について集計し、公表する。【科技、文、経】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学のアドミッションオフィスやベンチャー企業等へのヒアリングを実施し、2021年度中に事例集を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度には各大学等へ事例を展開予定。【科技、文】 ・2022年度より、こうした取組を実施している大学の件数（又は割合）について集計し、公表。【科技、文】

教育分野におけるDXの推進

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○「GIGAスクール構想」に基づく1人1台端末の実現に合わせて、教育現場におけるICT人材の配置を促進する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交付希望があった全国の783自治体に対して、自治体の希望に応じてGIGAスクールサポーター配置に係る経費を交付（2022年3月）。 ・全国で約3,200人をGIGAスクールサポーターとして配置（2022年3月）。 ・「ICT活用教育アドバイザー事業」において、各教育委員会等からの個別の問合せ（901件）に対して、有識者（ICT活用教育アドバイザー）による、1人1台端末等の学校ICT環境の運用支援・活用支援を実施した（2022年3月）。 ・ICT支援員について、全国で約3,500人を配置（2021年3月）。 ・学校教育法施行規則に名称と職務内容を規定（2021年8月）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における1人1台端末の運用支援を進展させ、組織的な支援体制を整備するため、自治体等における「GIGAスクール運営支援センター」の整備を支援。【文】 ・1人1台端末等の学校ICT環境の活用に関する課題は、各教育委員会・学校等の実情により異なることを踏まえ、各教育委員会・学校等からの依頼に対し、有識者（ICT活用教育アドバイザー）による支援を継続。【文】 ・ICT支援員については、GIGAスクール運営支援センターとも連携しながら、引き続き積極的な配置を促進。【文】
<p>○日々の学習等によって生じる教育データをを用いて、個々の児童・生徒が自らの学習の振り返り等を行ったり、教員が個別最適な学習指導や生徒指導を行ったり、教授法・学習法などの新たな知見の創出や国・自治体における政策の企画立案に反映したりすることができるよう、「教育データ標準」（第2版）を2021年度内に公表する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年12月に、これまでの制度に基づき学校において普遍的に活用されてきた主体情報を中心に定義し、「教育データ標準」（第2版）として公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度内に、必要な項目を精査・検討した上で、学習内容等の内容情報や、児童生徒の生活や学習活動、教職員の指導等の活動情報を定義し、「教育データ標準」（第3版）として取りまとめ、公表。【文】
<p>○2022年度までに、教員の業務負担の軽減を可能とする統合型校務支援システムの導入を完了する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度から地方財政措置により、全ての自治体で統合型校務支援システムの導入が可能となるよう、国として措置。 ・全国の公立学校のうち、自治体での統合型校務支援システムの導入は、2017年度（2018年3月時点）は52.5%、2020 	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度内に、教員の業務負担の軽減を可能とする統合型校務支援システムの全国的な導入を完了予定。【文】 ・GIGAスクール構想により、1人1台端末を整備したことにより、校務でのICT機器やシステムの利用の状況が変化してきていることを踏まえ、

	年度(2021年3月時点)は73.5%と、着実に増加。	「GIGAスクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議」を2021年12月に立ち上げ、今後の校務の情報化の在り方を検討。【文】
--	-----------------------------	--

人材流動性の促進とキャリアチェンジやキャリアアップに向けた学びの強化

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
○高校生が、地域課題やグローバルな社会課題の解決に向けて、産業界や大学、国際機関等と連携・協働した学びを実現する機会を拡充し、自分の将来に向けて積極的な行動を起こせるよう、地域の産業界や国内外の大学、国際機関との連携・協働システムを2023年度までに全国に整備する。【文】	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等と連携・協働したネットワーク等を創出する事業を実施し、「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」においてはコンソーシアムを65拠点、「WWLコンソーシアム構築支援事業」においてはALネットワークを28拠点、「マイスター・ハイスクール事業」においては産業界等と専門高校が一体となった事業推進体制を12拠点創出。 ・産業界や大学等の関係機関や、他の学校とのネットワークを構築するための事業を実施し、全国的なフォーラムの開催等を通して学校間での連携を促進するとともに、取組の横展開を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が実施している「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」、「WWLコンソーシアム構築支援事業」、「マイスター・ハイスクール事業」において関係機関等と連携・協働した教育活動に関する先行事例の創出を引き続き実施。【文】
○2019年度から運用を開始した職業情報提供サイト(「日本版O-NET」)と、大学等における社会人向けプログラムを紹介するサイト(「マナパス」)との機能面での連携に2021年度内に着手する。あわせて、2022年度までに、これら二つのサイトの機能強化を行う。また、キャリアコンサルタントの専門性の向上と更なる普及を図る。これらの取組を通じ、個人がキャリアアップやキャリアチェンジに踏み出しやすい環境を整備する。【文、厚】	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度中に「日本版O-NET」と、大学等における社会人向けプログラムを紹介するサイト(「マナパス」)との機能面での連携を実施予定。 ・「マナパス」においては、既に一部の正規課程・履修証明プログラムにおいて「日本版O-NET」の職業情報との情報連携を実施。 ・「日本版O-NET」について、2021年度に引き続き、2022年度においてもハローワークインターネットサービスとの連携強化を実施予定。 ・新たに「外国人支援のためのキャリアコンサルタント向け研修」及び「中高年齢者支援のためのキャリアコンサルタント向け研修」を開発し、2022年1月より提供を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、「日本版O-NET」について、求職者や企業のニーズを踏まえて利便性の向上を図る予定。【厚】 ・引き続き、オンライン研修の充実等によりキャリアコンサルタントの専門性の向上を推進。【厚】
○技術士制度について、関係府省が連携し、産業界等での活用促進・普及拡大に取り組むとともに、国際的通用性の確保、若手人材の参入促進、技術士の資質・能力の向上に向けて、必要な制度の見直しを行う。【文、関係府省】	<ul style="list-style-type: none"> ・技術士登録簿の登録事項に、技術士の資質向上の取組状況を追加するための省令改正を実施。 ・日豪間におけるエンジニア資格の相互承認枠組み文書の更新・延長。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若手技術者や修習技術者に対して、資質能力開発支援をするため、IPDシステム導入に向けて検討。【文】
○イノベーションの創出に関わるマネジメント人材をはじめとした多様なイノベーション人材の層の厚みを増すとともに、人材流動性を高めることで質の向上を図るため、イノベーション人材の育成と活躍の場を創出する。そのため、これまでの人材育成に関する議論の蓄積も踏まえ、2023年度までにイノベーション人材育成環境の整備に関する実態調査やベストプラクティスの周知等に取り組む。(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・「産業界における博士人材の活躍実態調査」において、産業界、大学、博士人材へのアンケート調査及びヒアリングを実施し、産業界における博士人材の活躍実態や活躍促進に係る課題、それを踏まえた今後の方策等について報告書を取りまとめ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士人材の活用促進に取り組む企業に対してインセンティブが働く仕組みの構築を検討。【経】 ・若手研究者の有望な研究シーズを活用したイノベーション創出や若手研究者の人材流動化の促進のため、大学・高専等の若手研究者の研究シーズの掘り起こし、スタートアップとのマッチングや共同研究を通じた事業化(博士課程学生の企業へのインターンシップ含む)の支援を実施。【経】

【経】		
○大学等と企業の間で研究人材の流動性の向上に向け、それぞれの機関におけるクロスアポイントメント制度や兼業等の活用、利益相反等のリスクマネジメントの実施、組織ルールの緩和等の促進に向けて産学官連携ガイドラインの周知を図る。【文、経】	・経済産業省と文部科学省が連携し、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」におけるクロスアポイントメント制度等人材の循環に係る具体的な手法や事例を解説するセミナーを2021年2月に開催するとともに、2022年3月にはそれらを盛り込んだFAQを公開し、関係者へ周知を実施。	・大学や企業等の理解が深まるよう、引き続きクロスアポイントメント制度や兼業等の活用、利益相反等のリスクマネジメントの実施、組織ルールの緩和等の促進に向けて産学官連携ガイドラインの周知を実施。【文、経】

学び続けることを社会や企業が促進する環境・文化の醸成

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
○2023年度までに、リカレント教育の社会人受講者数のほか、その教育効果や社会への影響を評価できる指標を開発する。【科技、文、厚、経】	・リカレント教育に係る委託事業の取組内容や成果を踏まえるとともに、教育界、産業界等の意見を踏まえ関係府省と連携して検討中。	・2022年度も引き続き、関係府省と連携して検討を実施。【科技、文、厚、経】
○いくつになっても学び直しを行うことで、個人が能力を最大限発揮できる環境を整備する観点から、雇用がジョブ型に移行する動きも踏まえながら、働き方改革の後押しも得た個人の学びの継続に資するよう、教育訓練休暇制度の活用促進や、企業における従業員のリカレント教育の導入を促進するため、2021年度から関係府省庁が共同で具体的な取組について検討し、その結果を取りまとめる。【科技、文、厚、経】	・内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省による関係省庁連絡会議（課長級会合）を設置し、3回開催し、関係府省が行うリカレント教育関係施策について取りまとめ。	・教育未来創造会議の動向を踏まえつつ、今後も関係府省で連携し各施策を着実に実施。【科技、文、厚、経】
社員の学び直しに対し、サバティカル休暇の付与や経済的支援等を行う企業について、人材育成のリーディングカンパニーとして評価し、企業イメージの向上等につなげる方策を導入する。【経】	・「「イノベーション創出」のためのリカレント教育に関する調査」において、産業界へのアンケート調査、産業界及び大学へのヒアリング等を実施し、リカレント教育に積極的に取り組む企業及び大学の事例集を作成するとともに、課題の所在や今後の方策等を取りまとめ。	・リカレント教育に取り組む企業に対してインセンティブが働く仕組みの構築を検討。【経】
博士人材の産業界へのキャリアパスの拡大と、企業人材の学び直しの双方に寄与するような企業と大学の共同研究・共同教育を加速させる取組を行う。【経】	・「産業界における博士人材の活躍実態調査」及び「「イノベーション創出」のためのリカレント教育に関する調査」において、産業界、大学等へのアンケート調査及びヒアリング等を実施し、実態を明らかにするとともに、課題の所在や今後の方策等を取りまとめ。	・博士人材の産業界へのキャリアパスを広げるため、博士課程在籍時に、産業界で働く際に求められる基礎素養や、PBL・インターンを含めた実践教育を学ぶプログラムの充実・強化のための新たな支援策の確保を検討。【経】 ・大学・高専等に産学連携による人材育成のための講座等を設置する企業を支援。【経】

大学・高等専門学校における多様なカリキュラム、プログラムの提供

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
○様々な価値観に基づく個人の自己実現を後押しする個性豊かな大学群を整備する。具体的には、高等教育において、その享受者として最も重要なステークホルダー、大学の構成員である学生を、大学の発展に長期的に利害を	・ガバナンス・コードへの適合状況等の報告について確認を行い、各法人による学生が享受した教育成果を示す情報の公表を促進。	・引き続き、ガバナンス・コードへの適合状況等の報告について確認を行い、各法人による学生が享受した教育成果を示す情報の公表を促進。【文】

<p>共有する者と位置づけ、国立大学法人に対しては、ガバナンス・コードにおいて学生がどのような教育成果を享受することができたのかを示す情報の公表を求めるとともに、各大学は、学生の満足度や卒業後、学生の能力が社会でどのように評価されているかなどの長期的な視点も含めて調査・分析・検証し、その結果を教育課程や入学者選抜につなげるのみならず、学生が適切な大学選択を行えるよう、比較可能な形で情報公開を充実させることで、学生や学生になり得る国民への教育に関する説明と結果責任を果たす。【科技、文】</p>		
<p>○学部・研究科などの枠を超えて教育課程を設置できる学位プログラム制度や、ダブルメジャー等の学位取得が可能な制度について積極的な活用を促す。あわせて、大学教育における文理を横断したリベラルアーツ教育の幅広い実現を図るため、当該制度を活用して全学的な共通教育から大学院教育までを通じて広さと深さを両立する新しいタイプの教育プログラム（ライトスペシャライゼーションプログラム等）を複数構築する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度に「知識集約型社会を支える人材育成事業」において採択した6件の取組に対し、フォローアップの一環として2021年度に委員現地視察を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「知識集約型社会を支える人材育成事業」に採択された大学の取組について、フォローアップ等を引き続き実施。【文】 ・2022年度には「知識集約型社会を支える人材育成事業」に採択された取組に対する中間評価を実施予定。【文】
<p>○2022年度からの国立大学法人の第4期中期目標期間に合わせ、地域課題や大学の強みなどに基づくリカレント教育を経営の柱とする大学を、積極的に評価する。あわせて、地域の産業界のニーズ情報が集積している、産学連携本部、地域連携本部等の組織の窓口機能と、地域の産業界等のニーズに対応したリカレント教育、人材育成プログラムとの連携についても、積極的に促進するとともに、プログラムの設計や広報等、コーディネーターとしての役割を担う専門人材を確保する。【文、経】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度国立大学法人運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分」において、2021年度に引き続き評価項目の一つとして、社会人学生比率の評価を実施。 ・2021年度に「イノベーション創出」のためのリカレント教育に関する調査を実施し、産業界や大学等へのアンケート調査及びヒアリング調査等により、リカレント教育に係る専門人材を確保するために必要な取組について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期中期目標期間に入るにあたり、大幅な仕組みの見直しを行ったため、この仕組みを活用して評価配分を着実に実施。【文】 ・産学連携による人材育成のための講座等を設置する企業への支援を通じて、大学等がリカレント教育を実施する場合の専門人材の確保を促進。【経】
<p>○リカレント教育・人材育成の機能を、各大学が外部機関と連携して戦略的に実施することを促進するため、全ての国立大学法人が研修・講習等を実施する事業者への出資を行うことを可能とする等の環境整備を行う。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・制度改正の内容を周知し、各国立大学法人における同制度を活用した事業の実施を促進し、当初の目標は達成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、事業の実施を促進。【文】
<p>○MOOCを含めた多様なデジタルコンテンツを活用し、社会人等を対象にしたリカレント教育のプログラムを拡充する。このため、特に社会人のリカレント教育に有効と考えられる講座の認定や体系化等、大学等へのインセンティブ設計を行う。また、対面とオンラインのハイブリッド化など、多様な学修者が学び合うことができる、ニューノーマルにおける大学教育を実現するための仕組みの構築等について、大学設置基準の弾力化も含め検</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央教育審議会大学分科会質保証システム部会において、大学設置基準をはじめとした大学の質保証システムの在り方について議論をし、2021年度内に取りまとめ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学分科会質保証システム部会での取りまとめを踏まえ、必要な制度の改正等に着手。【文、経】

<p>討を行い、2021年度末を目途に一定の結論を出す。【文、経】</p>		
<p>高等専門学校について、実践的技術者育成に向けた教育の高度化を図るため、企業の第一線で活躍する者が教員として教育へ参画することを促進するとともに、2021年度から介護・医工、マテリアルに加え、防災・減災・防疫など、幅広い知識・技術が求められる社会課題に対し、A Iと他分野を融合して課題解決につなげる人材育成体制を構築する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度は介護・医工、マテリアルに加え、防災・減災・防疫について幅広い知識・技術が求められる社会課題に対し、A Iと他分野を融合して課題解決につなげる人材育成を行うため、沖縄工業高等専門学校及び岐阜工業高等専門学校を拠点とした取組を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組を継続しつつ、半導体やカーボンニュートラルのように、デジタル・グリーン等の成長分野における人材育成機能を強化し、専門分野とA Iを融合した課題解決を実社会で実施できる人材を育成。【文】

市民参画など多様な主体の参画による知の共創と科学技術コミュニケーションの強化

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○2021年度より、新型コロナウイルス感染症による社会事象や社会変革等を踏まえた科学技術リテラシーやリスクリテラシーの取組、科学館や博物館等における一般社会の意見収集や市民による政策過程への参画の取組、I o TやA IなどSociety 5.0の実現に不可欠な最先端技術も活用した年齢、性別、身体能力、価値観等の違いを乗り越える対話・協働活動の取組など、多層的な科学技術コミュニケーションを強化する。【科技、文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本科学未来館において、I o TやA I等の最先端技術も活用した年齢、性別、身体能力、価値観等の違いを乗り越える対話・協働活動のための展示手法開発（A Iスーツケースを含むセンシングシステム等）の構築に着手。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Society 5.0の具体像を体感できる科学コミュニケーション基盤として、I o TやA I等の最先端技術も活用した年齢、性別、身体能力、価値観等の違いを乗り越える対話・協働活動のための展示手法（センシングシステム等）開発の構築を継続。【科技、文】
<p>○科学技術リテラシーやリスクリテラシーの取組、共創による研究活動を促進するためには、多様な主体をつなぐ役割を担う人材として、科学技術コミュニケーターによる能動的な活動が不可欠であり、国は、こうした取組に対して支援を行う。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本科学未来館において、COVID-19対策をテーマにした科学技術リテラシーやリスクリテラシーの向上に資する情報発信、科学技術基本法改正等を踏まえた共創による研究活動の促進に貢献する科学コミュニケーターの育成やオープンラボ、常設展示等を活用した市民による政策形成、共創による研究活動の促進に貢献。 ・J S Tサイエンスポータルにおいて科学技術リテラシーやリスクリテラシーの向上に資する取組の発信等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・COVID-19における社会事象を踏まえた科学技術リテラシーやリスクリテラシーの向上に資する取組や、科学技術基本法改正等を踏まえた共創による研究活動の促進に貢献する科学コミュニケーターの育成を継続。【文】
<p>地方公共団体、N P OやN G O、中小・スタートアップ、フリーランス型の研究者、更には市民参加など、多様な主体と共創しながら、知の創出・融合といった研究活動を促進する。また、例えば、研究者単独では実現できない、多くのサンプルの収集や、科学実験の実施など多くの市民の参画（1万人規模、2022年度までの着手を想定）を見込むシチズンサイエンスの研究プロジェクトの立ち上げなど、産学官の関係者のボトムアップ型の取組として、多様な主体の参画を促す環境整備を、新たな科学技術・イノベーション政策形成プロセスとして実践する。（再掲）【科技、文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サイエンスアゴラや地域における連携企画、C H A N C E等を通じ、多様な主体との対話・協働（共創）の場を創出。知の創出・融合等を通じた研究活動の推進や社会における科学技術リテラシーの向上に寄与。 ・科学技術・イノベーションを活用して社会課題を解決する地域における優れた取組を表彰する「STI for SDGs」アワードや情報発信を通じ、好事例の可視化や他地域への水平展開を促進。 ・J S Tサイエンスポータルにおいて科学技術・イノベーション白書や大阪・関西万博との連携記事やS D G sに関連する記事を発信。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体の共創の取組を加速し、サイエンスアゴラや地域における連携企画等の場を通じ、知の創出・融合といった研究活動や科学技術リテラシーの向上を促進。（再掲）【科技、文】